

このパンフレットは、旅行業法第12条の4で定める「取引条件説明書面」及び同法第12条の5で定める「契約書面」の一部になります。お申込みの際には必ず事前にご確認のうえお申込みください。

1. 募集型企画旅行

- (1) この旅行は、パラダイスリゾート(株) (東京都武蔵野市境2-2-7 東京都知事登録旅行業第2-6180号。以下「当社」という。) が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」という) を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書 (全文)、出発前にお渡しする最終旅程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書 (全文) に記載された条件との相違がある場合は、下記旅行条件が適用されます。

2. 旅行の申込みと予約

- (1) 所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、右記のお申込金を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は取消料若しくは違約金のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。
- (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリ、インターネット、電子メールその他の通信手段による契約の予約を受け付けます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込み金を受領した時に成立するものとします。

旅行代金の額	申込金(お1人様)
10,000円未満	3,000円
10,000円以上30,000円未満	6,000円
30,000円以上60,000円未満	12,000円
60,000円以上100,000円未満	20,000円
100,000円以上	旅行代金の20%相当額

3. 申込み条件

- (1) 旅行開始日に15歳未満の方のご参加は、「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は、「親権者の同意書」が必要です。
- (2) 特定旅行層を対象とした旅行、あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定した条件と合致しない場合、お申し込みをお断りすることがあります。

4. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに全額お支払いいただきます。

5. 取消料 (お客様からの契約の解除)

契約成立後、お客様のご都合で契約を解除する場合、旅行代金に対してお客様お1人様につき次に定める取消料をいただきます。

- (注1) 「日帰り旅行」に限り、[1] の取消料は「10日～8日前まで」の期日とします。
- (注2) 「旅行開始後」とは、当社旅行業約款別紙特別補償規程第2条第3項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。「無連絡不参加」とは、お客様が「旅程表」にしたがった最初の旅行サービスを受けることができる時刻までに当社に連絡なく旅行サービスを受けなかったことをいいます。

6. 個人情報の取扱い

- (1) 当社及び受託旅行業者は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
- (2) 旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、お客様の氏名及び搭乗される航空便等の個人情報を、電子的方法等で土産物店等の事業者提供いたします。お申込みの際に、これらの個人情報の提供についてお客様にご同意いただきます。
- (3) 当社は当社が保有するお客様の個人情報を商品開発や商品案内など販促促進活動、お客様へのご連絡や対応のために、当社グループ企業及び販売店と住所、氏名、電話番号、メールアドレスなど個人情報を共同利用させていただきます。当社の個人情報の取扱いに関する方針等の詳細、当社グループ会社については、当社 (TEL: 0422-56-6188) にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (<https://www.para-tra.com/>) にてご確認ください。

7. 旅行条件・旅行代金の基準期日

本旅行条件及び旅行代金の基準期日は、2020年3月5日現在です。

旅行業約款 (募集型企画旅行契約の部) についてこの条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社ホームページ (<https://www.para-tra.com/>) にてご確認ください。

取消日 (契約解除の期日)	取消料 (お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって [1] 20日～8日前まで (注1) 10日～8日前まで	旅行代金の20%以内
[2] 7日～2日前まで	旅行代金の30%以内
[3] 旅行開始日前日	旅行代金の40%以内
[4] 旅行開始日当日 ([5]を除く)	旅行代金の50%以内
[5] 旅行開始後又は無連絡不参加 (注2)	旅行代金の100%以内

●ゴルフ場の定める入場資格を満たさない方については、お申し込みをお断りすることがあります。また、現地にて不適格者と判明した場合、ゴルフ場の判断でプレイをお断りすることがあります。●旅行代金に含まれない現地で支払う費用は、ゴルフ場の都合により事前に予告なく変更する場合がございます。●雨天や降雪その他荒天の場合でもゴルフ場がクローズ (休業) にならない限り、ゴルフプレイに関する費用の返金はありません。また、プレーの途中でクローズ (休業) になった場合でも基本的にゴルフプレイに関する費用の返金はありません。●ご利用列車や、送迎車のダイヤ、ご利用当日のゴルフ場の進行状況、日没等により最終ホールまでプレイできない場合があります。その際、ゴルフプレイに関する費用の返金はありません。また、最終ホールまでプレイし、プレイ終了後の列車に乗り遅る場合は、お客様ご自身で交通手段を確保していただき、移動における費用はお客様のご負担となります。●スタート時間は、必ずしも希望の時間が取れるとは限りません。記載のスタート時間は目安で、時間帯の中でご用意しますが、時期や予約状況等によりお取りできない場合があります。●スタート時間は、ご利用当日の進行状況 (コンペ等) でスタート時間を変更する場合があります。ゴルフ場来場時に再度ご確認ください。●ご旅程において、ゴルフプレイは2日目の1ラウンドプレイとして設定しております。追加ラウンドプレイ、1日目への変更は、ご希望としてお伺いしますが、当社として事前には確認いたしません。また、追加ラウンドプレイにより列車や送迎者等に乗り遅る場合は、お客様ご自身で交通手段を確保していただき、移動における費用はお客様ご負担となります。追加ラウンドプレイの費用は、別途現地でお支払いください。●乗用カート利用においてご利用日当日が荒天のためにゴルフ場の状態が悪い場合があります。ゴルフ場の判断により、乗用カートご利用禁止、フェアウェイ乗入の禁止等制限させていただきます。●事前にお客様ご自身でキャディバッグを発送することを勧めますが、但し、発送後のご旅行の取消、発送後にゴルフ場がクローズ (休業) により返送が必要な場合は、お客様ご自身で直接ゴルフ場に連絡してください。その際の返送の費用はお客様ご負担となります。

ゴルフ場利用税の一部非課税制度について
●参加者: ○18歳未満の方 ○70歳以上の方 ○お体が不自由な方 ○国民体育大会のゴルフ競技に参加する選手 ○学校教育法第1条に規定する学校の学生、生徒及び引率の教員
●制度内容: 全国のゴルフ場で、上記対象者が身分を証明される場合に限り、ゴルフ場利用税が非課税となります。
●証明方法: ゴルフ場に対し、利用の都度ゴルフ場備え付けの「ゴルフ場利用税非課税申請書」の提出と以下の書類を提示・提出してください。○運転免許証 ○学生証 ○旅券 ○身体障害者手帳等の原本またはコピー ※手続き等は、都道府県毎に異なります。お客様ご自身で直接ゴルフ場にご確認ください。

旅行企画・実施

委託販売

飯田グループホールディングス
パラダイスリゾート株式会社
東京都知事登録旅行業第2-6180号

〒180-0022 東京都武蔵野市境2-2-7
☎: 0422-56-6188 (9時～18時) 土日祝は除く
✉: info@para-tra.com

パラダイスリゾートのツアーのご相談・お申込みは信頼のある当店をご利用ください